

〔別 紙〕

様式 1

180

事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 順心会

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 愛知県瀬戸市川北町二丁目11番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和54年2月 7日

(4) 設立登記年月日 昭和54年2月19日

(5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|-------|-----|-----|
| 理 事 長 | | |
| 理 事 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 監 事 | | |

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|----|-------|-----------------------|------------------------|
| 病院 | 井上病院 | 愛知県瀬戸市川北町二丁目 11 番地 | 一般病床 46床 [医療保険 46床] |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------------------------------|-----------------------|----|
| 訪問看護ステーションなごみ | 愛知県瀬戸市南山町二丁目 62 番地 | |
| 訪問看護ステーションせと | 愛知県瀬戸市萩山台三丁目 76 番地 | |
| 地域包括支援センターせと 【瀬戸市から委託を受けて管理】 | 愛知県瀬戸市萩山台三丁目 76 番地 | |
| デイサービスセンターせと | 愛知県瀬戸市萩山台三丁目 76 番地 | |
| ヘルパーステーションせと | 愛知県瀬戸市萩山台三丁目 76 番地 | |
| 井上病院ケアプランセンター | 愛知県瀬戸市川北町二丁目 11 番地 | |
| ケアプランセンターせと | 愛知県瀬戸市萩山台三丁目 76 番地 | |
| ケアプランセンターなごみ | 愛知県瀬戸市南山町二丁目 62 番地 | |

| | | |
|--|--|--|
| デイサービスセンターせと ヘルパーステーションせと 【瀬戸市の指定を受けて行う第 一号通所・訪問事業】 | 愛知県瀬戸市萩山台三丁目 76 番地 愛知県瀬戸市萩山台三丁目 76 番地 | |
| ヘルパーステーションせと 【障害福祉サービス事業】 | 愛知県瀬戸市萩山台三丁目 76 番地 | |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月 31日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 3月 31日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式3-1

法人名 医療法人 社団 順心会
 所在地 愛知県瀬戸市川北町二丁目11番地

※医療法人整理番号 180

貸 借 対 照 表
 (令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 500,696 | I 流動負債 | 738,764 |
| 現金及び預金 | 358,649 | 買掛金 | 12,854 |
| 事業未収金 | 134,549 | 未払金 | |
| たな卸資産 | 7,309 | 未払費用 | 42,447 |
| 前払費用 | 421 | 未払法人税等 | |
| その他の流動資産 | △232 | 未払消費税等 | 4,183 |
| II 固定資産 | 1,178,226 | 預り金 | 10,400 |
| 1 有形固定資産 | 1,134,111 | その他流動負債 | 668,880 |
| 建物 | 117,371 | II 固定負債 | 0 |
| 構築物 | 2,176 | 長期借入金 | 0 |
| 医療用器械備品 | 20,067 | 負債合計 | 738,764 |
| 車両及び船舶 | 7,341 | 純資産の部 | |
| 土地 | 29,524 | 科目 | 金額 |
| 建設仮勘定 | 957,632 | I 出資金 | 40,000 |
| 2 無形固定資産 | 4,486 | II 積立金 | 900,158 |
| ソフトウェア | 3,717 | 利益準備金 | 10,000 |
| 電話加入権 | 769 | 別途積立金 | 320,000 |
| 3 その他の資産 | 39,629 | 繰越利益剰余金 | 570,158 |
| 出資金 | 30 | III 評価・換算差額等 | |
| 差入保証金 | 2,405 | 純資産合計 | |
| 保険積立金 | 36,551 | 負債・純資産合計 | 940,158 |
| 長期前払費用 | 643 | | 1,678,922 |
| 資産合計 | 1,678,922 | | |

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4-1

法人名 医療法人 社団 順心会
 所在地 愛知県瀬戸市川北町二丁目11番地

※医療法人整理番号 180

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月 31日)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 722,680 |
| 2 事業費用 | |
| (1)事業費 | 637,348 |
| (2)本部費 | 637,348 |
| 本来業務事業利益 | 85,332 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 290,778 |
| 2 事業費用 | 268,041 |
| 附帯業務事業損失 | 22,737 |
| C 収益業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 収益業務事業利益 | 0 |
| 事 業 利 益 | 108,069 |
| II 事業外収益 | |
| 受取利息 | 49 |
| その他の事業外収益 | 19,071 |
| 19,120 | |
| III 事業外費用 | |
| 支払利息 | 301 |
| その他の事業外費用 | 384 |
| 685 | |
| 経常利益 | 126,504 |
| IV 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | |
| その他の特別利益 | 0 |
| V 特別損失 | |
| 固定資産圧縮損 | |
| 固定資産売却損 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 126,504 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 38,239 |
| 法人税等調整額 | 38,239 |
| 当期純利益 | 88,265 |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式2

法人名 医療法人 社団 順心会
 所在地 愛知県瀬戸市川北町二丁目11番地

※医療法人整理番号

180

財 产 目 錄
 (令和5年3月31日現在)

| | |
|------------|--------------|
| 1. 資 産 領 | 1,678,922 千円 |
| 2. 負 債 領 | 738,764 千円 |
| 3. 純 資 産 領 | 940,158 千円 |

(内訳)

(単位:千円)

| 区分 | 金額 |
|--------------|-----------|
| A 流動資産 | 500,696 |
| B 固定資産 | 1,178,226 |
| C 資産合計 (A+B) | 1,678,922 |
| D 負債合計 | 738,764 |
| E 純資産 (C-D) | 940,158 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

監 事 監 査 報 告 書

180

医療法人社団順心会
理事長 井上 智司 殿

私は、医療法人社団順心会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月29日

医療法人社団順心会
監事 林 紀代治